

証券コード 4767
平成30年9月6日

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門四丁目3番13号ヒューリック神谷町ビル
株 式 会 社 テ ー ・ オ ー ・ ダ ブ リ ュ ー
代表取締役社長 江 草 康 二

第42期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第42期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年9月21日（金曜日）午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年9月25日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区赤坂2-14-27国際新赤坂ビル東館13F
（T K P 赤坂駅カンファレンスセンター）
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください）
3. 目的事項
- 報告事項
 1. 第42期（平成29年7月1日から平成30年6月30日まで）連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第42期（平成29年7月1日から平成30年6月30日まで）事業報告及び計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
 - 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
 - 第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、紙資源節約のため、本「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎本招集ご通知添付書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.tow.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
 - ◎本招集ご通知に掲載しております事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.tow.co.jp>) において掲載させていただきます。

(添付書類)

事 業 報 告

(平成29年 7 月 1 日から
平成30年 6 月30日まで)

I 企業集団の現況

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度のわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善など、全体として緩やかな回復基調で推移しました。当社グループの属する広告業界におきましては、平成29年（1月～12月）の国内総広告費が6兆3,907億円（前年比1.6%増※1）の低成長にとどまりました。

このような事業環境の中、当社といたしましては、前期に引き続きマス広告から総合プロモーション（デジタルを含む）へとシフトするクライアントのニーズに応えるべく、当社の強みである「リアルプロモーション（イベント）」を軸として「ネット（SNS）プロモーション」「AR／VR／アプリなどのデジタル技術を活用した体験イベント」「動画制作・プロモーション」「データに基づくPRプロモーション」等の新たな領域を組み合わせる“日本初の体験デザイン※2・プロダクション”を目指し、推進中であります。

これらの施策が成果を上げ、受注領域の拡大や案件単価の上昇につながり、収益率も改善しました。

その結果、当連結会計年度の売上高は166億88百万円（前連結会計年度比2.7%増）、営業利益は18億25百万円（同0.8%増）、経常利益は18億73百万円（同2.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は12億7百万円（同0.1%増）となりました。

期初計画比（平成29年8月8日発表以下同）では、売上高は15百万円増の166億88百万円（期初計画比0.1%増）、経常利益は21百万円増の18億73百万円（同1.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は32百万円増の12億7百万円（同2.7%増）となり、期初計画を上回る結果となりましたが、営業利益につきましては、一部の大型案件が低収益案件であったこと等により、25百万円減の18億25百万円（同1.4%減）となりました。

なお、売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益は『3期連続で過去最高を更新』いたしました。

※1：(株)電通「日本の広告費」平成30年2月発表による

※2：ブランドとのWow！な体験を起点に、体験者がそのブランドのファンとなり、特にSNSをハブに多様なメディアで体験の拡散・共有を最大化させる、その仕組みを設計すること

<カテゴリー別概況>

(販促)

当連結会計年度は、大手携帯メーカーの全国における新端末のタッチ&トライイベントや、公営総合レジャーのネットとリアルを融合した統合プロモーションを受注したこと等により、前連結会計年度比13.4%の売上増となりました。

(広報)

当連結会計年度は、ソーシャル・ネットワークキング・サービスを運営する大手情報・通信会社や大手自動車メーカーからの発表会や表彰式・懇親会等を受注しましたが、前連結会計年度比4.0%の売上減となりました。

(文化／スポーツ)

当連結会計年度は、2020年に向けた大型イベントや官公庁からの日本食普及に関する事業等を受注したこと等により、前連結会計年度比11.1%の売上増となりました。

(制作物)

当連結会計年度は、大手自動車メーカーからのWE Bコンテンツの制作や官公庁からの事務局業務等を受注しましたが、前年伸長したS Pグッズ制作の反動等もあり、前連結会計年度比23.5%の売上減となりました。

(企画売上高)

企画売上高は、前連結会計年度比14.0%の売上減となりました。

カテゴリー別売上高の構成は次のとおりであります。

カテゴリー	前連結会計年度		当連結会計年度		
	(自 平成28年 7 月 1 日 至 平成29年 6 月30日)		(自 平成29年 7 月 1 日 至 平成30年 6 月30日)		
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	前連結会計年度比 (%)
制作売上高					
販促	8,133,611	50.0	9,221,781	55.3	13.4
広報	5,472,408	33.7	5,253,651	31.5	△4.0
文化／スポーツ	520,268	3.2	578,053	3.5	11.1
博覧会	－	－	－	－	－
制作物	2,014,946	12.4	1,541,021	9.2	△23.5
小計	16,141,234	99.3	16,594,507	99.4	2.8
企画売上高	109,778	0.7	94,373	0.6	△14.0
合計	16,251,013	100.0	16,688,881	100.0	2.7

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の実施額は23百万円で、その内訳は次のとおりであります。

投 資 区 分	金 額
パソコン	15百万円
レイアウト変更工事	4
その他	4
合 計	23

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において特記すべき事項はありません。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第 39 期 (平成27年6月期)	第 40 期 (平成28年6月期)	第 41 期 (平成29年6月期)	第 42 期 (当連結会計年度) (平成30年6月期)
売 上 高 (百万円)	13,442	15,230	16,251	16,688
経 常 利 益 (百万円)	1,349	1,682	1,823	1,873
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	818	1,083	1,206	1,207
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	36.93	48.35	53.74	53.75
総 資 産 (百万円)	10,143	10,854	11,807	13,055
純 資 産 (百万円)	6,335	7,254	8,133	8,832
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	281.37	320.64	358.63	388.96

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。
2. 当社は平成27年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。
第39期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び純資産額を算定しております。

(5) 重要な子会社の状況 (平成30年6月30日現在)

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 ティー・ツー・クリエイティブ	100,000千円	100.0%	イベントの制作・運営・演出
株 式 会 社 スポーツイズグッド	30,000千円	51.0%	スポーツ体験の企画・運営・演出

(6) 対処すべき課題

日本の総広告費は復調傾向にあり、中でも顧客（広告主）が「売り」への直接的効果をプロモーションに対して求める傾向は年々強まっております。その結果として非マス（ＴＶなどのマス４媒体以外のイベントプロモーション、デジタル、クリエイティブ、屋外、スポーツなど）広告費は量・シェアともに拡大傾向が続いており、大手広告代理店における売上のシェアにおきましても、その傾向は顕著であります。

また、生活者のモノの買い方が変化し、消費の目的は、“商品価値から体験価値へ＝モノからコトへ”変化しております。当社としては、このような動向に対応するため、次に掲げる施策に取り組んでまいります。

1. “日本初の体験デザイン・プロダクション”へ

モノ余りの現代、人がモノを買う目的は、「モノ自体を買う」ことだけでなく、その選択の過程から得られる「体験価値」にも重きが置かれる環境になっています。そのような環境下、買い方、作り方、売り方も含めたトータルなブランド体験を設計（デザイン）することが「体験デザイン」です。当社は強みである「リアルプロモーション（イベント）」を軸に、「ネット（ＳＮＳ）プロモーション」「ＡＲ／ＶＲ／アプリなどのデジタル技術を活用した体験イベント」「動画制作・プロモーション」「データに基づくＰＲプロモーション」等を組み合わせることによりインタラクティブプロモーション（ＩＰ）力を強化してまいりましたが、これを更に進化させ、「データ分析」「効果検証」を組み合わせたプロモーションを提供する、“日本初の体験デザイン・プロダクション”を目指してまいります。

2. 成長戦略

中長期的な成長に向け以下の施策に取り組んでまいります。

① “日本初の体験デザイン・プロダクション”へ

インタラクティブプロモーション（ＩＰ）ユニットの活用及びＳＮＳリサーチ機能を全社装備し、課題に合わせたデータ活用・メニューを開発し、体験デザインの精度と成果を追求してまいります。

② 2020年案件の積極的な取込み

2020年案件を継続して積極的に仕掛け、業績の拡大を図ります。

③ 高い収益力維持×社員増＝業績拡大

新卒定期採用を継続し、収益力を維持しつつ「稼ぐ力」を強化してまいります。

④ アライアンス・Ｍ＆Ａ

「リアル」「デジタル」「映像」「ＰＲ」「データ」など各領域の会社との資本・業務提携、Ｍ＆Ａ等に積極的に取り組んでまいります。

(7) 主要な事業内容（平成30年6月30日現在）

- ① イベント、セミナーの企画、制作、施工、演出及び運営業務
- ② イベントの受託に伴う建造物、構築物の建築工事、室内装飾工事、電気工事等の実施、請負
- ③ 広報、広告に関する企画及び制作業務
- ④ セールスプロモーションに関連する企画、制作業務及び展示、装飾の企画、出版
- ⑤ セールスプロモーションに関連する広告、宣伝物及びプレミアム等の企画、製作、販売及び輸出入
- ⑥ 各種印刷物の企画、制作、出版
- ⑦ 上記（①～⑥）を組み合わせた統合的プロモーションに関する企画及び制作業務（＝体験デザイン）

(8) 主要拠点等（平成30年6月30日現在）

本 社 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号 ヒューリック神谷町ビル

株式会社ティー・ツー・クリエイティブ

本 社 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号 ヒューリック神谷町ビル

関西支社 大阪府大阪市北区堂島浜一丁目4番4号 アクア堂島東館

名古屋支社 愛知県名古屋市中区錦三丁目7番15号 名古屋D I Cビル

株式会社スポーツイズグッド

東京都港区虎ノ門四丁目3番13号 ヒューリック神谷町ビル

(9) 使用人の状況（平成30年6月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
210(23) 名	22 (△1) 名

（注） 使用人数は就業人員であり、契約社員、アルバイト等の臨時雇用者数は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
150 (13) 名	△3 (△1) 名	31.5歳	5.9年

（注） 使用人数は就業人員であり、契約社員、アルバイト等の臨時雇用者数は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況（平成30年6月30日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	280百万円
株式会社りそな銀行	280
株式会社三井住友銀行	280

Ⅱ 会社の現況

(1) 株式の状況（平成30年6月30日現在）

① 発行可能株式総数	60,000,000株
② 発行済株式の総数	24,484,548株
③ 株 主 数	6,980名
④ 大 株 主	

株 主 名	株 式 数	持 株 比 率
真 木 勝 次	1,971千株	8.77%
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND(PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	1,835	8.17
川 村 治	1,804	8.03
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,599	7.12
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,273	5.67
秋 本 道 弘	1,193	5.31
ラ イ ク 株 式 会 社	520	2.31
CACEIS BANK LUXEMBOURG BRANCH/UCITS CLIENTS	367	1.63
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	322	1.43
テ ー オ ー ダ ブ リ ュ ー 従 業 員 持 株 会	307	1.37

（注）当社は、自己株式2,016,096株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況（平成30年6月30日現在）

- ① 当社役員が保有している新株予約権の状況
事業年度末における当社役員の新株予約権等の保有状況

	第7回新株予約権
株主総会の決議日	平成24年9月25日
目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の払込金額	無償
株式の払込金額	100円（1株当たり1円）
新株予約権の数	2,000個（新株予約権1個につき200株）
目的となる株式の数	400,000株
行使期間	平成34年10月1日から 平成35年3月31日まで

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	2,000個	400,000株	1名

（注）平成27年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。

	第8回A号新株予約権
株主総会の決議日	平成25年9月25日
目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の払込金額	無償
株式の払込金額	100円（1株当たり1円）
新株予約権の数	500個（新株予約権1個につき200株）
目的となる株式の数	100,000株
行使期間	平成28年10月1日から 平成45年9月30日まで

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	500個	100,000株	2名

（注）平成27年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。

	第8回B号新株予約権
株主総会の決議日	平成25年9月25日
目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の払込金額	無償
株式の払込金額	100円（1株当たり1円）
新株予約権の数	150個（新株予約権1個につき200株）
目的となる株式の数	30,000株
行使期間	平成35年10月1日から 平成45年9月30日まで

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	150個	30,000株	1名

（注）平成27年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。

	第9回B号新株予約権
株主総会の決議日	平成27年9月25日
目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の払込金額	無償
株式の払込金額	100円（1株当たり1円）
新株予約権の数	140個（新株予約権1個につき100株）
目的となる株式の数	14,000株
行使期間	平成33年10月1日から 平成43年9月30日まで

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	140個	14,000株	1名

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

	第12回新株予約権
株主総会の決議日	平成29年 9月26日
目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の払込金額	無償
株式の払込金額	100円（1株当たり1円）
新株予約権の数	260個（新株予約権1個につき100株）
目的となる株式の数	26,000株
行使期間	平成35年 7 月 1 日から 平成36年 3 月31日まで

	新 株 予 約 権 の 数	目的である株式の数	交 付 者 数
当社子会社役員	260個	26,000株	1 名

（注）付与対象者からは、付与された新株予約権を放棄する旨の意思表示が書面によりなされております。

(3) 会社役員の状況 (平成30年6月30日現在)

① 取締役の状況

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	川 村 治	
代表取締役社長兼 最高経営責任者 (CEO)	江 草 康 二	(株)スポーツイズグッド代表取締役社長
常務取締役兼執行役員	村 津 憲 一	第一本部長 体験デザイン本部長 企画室長
取締役兼執行役員	小 杉 穂 高	第三本部長 体験デザイン本部副本部長
取締役兼執行役員	秋 本 道 弘	第三本部本部長補佐
取締役	柳 澤 大 輔	(株)カヤック 代表取締役CEO クックパッド(株) 社外取締役
取締役 (監査等委員)	萩 原 新太郎	芝綜合法律事務所 パートナー弁護士
取締役 (監査等委員)	吉 田 茂 生	(株)キーストーン・パートナーズ 取締役会長
取締役 (監査等委員)	平 野 透	

- (注) 1. 取締役の柳澤大輔氏、萩原新太郎氏、吉田茂生氏、平野透氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、内部統制システムを活用した監査を行うという監査等委員会の制度趣旨から、常勤の監査等委員を選定しておりません。なお、監査等委員会の事務局を管理本部に設置し、同委員会の職務の補助にあたらせております。
3. 当社は、取締役の柳澤大輔氏、萩原新太郎氏、吉田茂生氏を独立役員として指定し、東京証券取引所へ届け出ております。
4. 監査等委員の吉田茂生氏は、金融機関で長年勤務しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 平成30年7月1日付で以下のとおり取締役の地位・担当等の異動がありました。

氏 名	新	旧	異動年月日
村 津 憲 一	常務取締役兼執行役員 第一本部長兼体験デザイン本部長	常務取締役兼執行役員 第一本部長兼体験デザイン本部長 兼企画室長	平成30年7月1日

② 当事業年度中に退任した取締役

氏 名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
竹 中 徹	平成29年9月26日	任期満了	取締役（監査等委員）

③ 取締役の報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の総額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	6名 (1)	203,189千円 (6,000)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4 (4)	20,900 (20,900)
合 計	10	224,089

- (注) 1.株主総会の決議による報酬等の限度額は業績連動型報酬を含め取締役（監査等委員を除く）600,000千円（平成29年9月26日改訂）、取締役（監査等委員）36,000千円（平成27年9月25日）であります。
- 2.期末日現在の人員は、取締役（監査等委員を除く）6名、取締役（監査等委員）3名であります。
- 3.上記報酬等の総額には、当事業年度に係る役員賞与29,156千円（取締役5名に対し業績連動型報酬29,156千円）が含まれております。
- 4.上記報酬等の総額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金の増加額11,718千円（取締役5名分11,718千円）が含まれております。
- 5.上記報酬等の総額には、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度の費用計上額8,495千円（取締役3名分8,495千円）が含まれております。
- 6.役員報酬等の決定方針及び手続き
株主総会で決議された総額の範囲内で、監査等委員でない取締役の報酬等の額については取締役会にて決定し、監査等委員である取締役の報酬等の額については、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との兼職状況

- ・取締役柳澤大輔氏は、株式会社カヤックの代表取締役ＣＥＯを兼務しております。なお、当社は、株式会社カヤックとの業務提携により、受託するイベントに「面白」を掛け合わせることで新たな体験価値と話題拡散力を生み出すプロジェクト「TOWAC」（トワック）を平成27年7月7日に立ち上げております。同社は、当社と取引関係があります。
また、クックパッド株式会社の社外取締役を兼務しております。なお、当社は、クックパッド株式会社との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）萩原新太郎氏は、芝綜合法律事務所のパートナー弁護士であります。なお、当社は、芝綜合法律事務所との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）吉田茂生氏は、独立系企業再生・成長支援ファンドを運営する株式会社キーストン・パートナーズの取締役会長を兼務しております。なお、当社は、株式会社キーストン・パートナーズとの間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	柳 澤 大 輔	当事業年度に開催された取締役会18回のうち16回に出席し、公平中立な立場から適宜発言を行っております。
取締役（監査等委員）	萩 原 新太郎	当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回、監査等委員会13回のうち全回に出席し、取締役会及び監査等委員会において、主に弁護士としての専門知識を活かし、公平中立な立場から適宜発言を行っています。
取締役（監査等委員）	吉 田 茂 生	当事業年度に開催された取締役会18回のうち全回、監査等委員会13回のうち全回に出席し、取締役会及び監査等委員会において、公平中立な立場から適宜発言を行っています。
取締役（監査等委員）	平 野 透	取締役（監査等委員）就任後に開催された取締役会13回のうち全回、監査等委員会10回のうち全回に出席し、取締役会及び監査等委員会において、公平中立な立場から適宜発言を行っています。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第28条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。

(4) 会計監査人の状況（平成30年6月30日現在）

① 会計監査人の名称 太陽有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	21,150千円
・当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	21,150

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り等の算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額についての同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、取締役（監査等委員）全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した取締役（監査等委員）は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

【内部統制システム基本方針について】

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は、次のとおりであります。

① 当社及び当社子会社の取締役並びに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社子会社の取締役並びに使用人が法令・定款を遵守し、倫理を尊重した行動をとるためのコンプライアンス体制の整備については、取締役会の直属機関である「コンプライアンス委員会」により、その構築・徹底・推進を図るとともに、「コンプライアンス基本方針」を全役職員へ配布し、啓蒙活動を実施するものとする。更に、疑義ある行為について当社及び当社子会社の取締役並びに使用人が社内の通報窓口、または社外の弁護士を通じて会社に通報できる内部通報制度を活用するものとする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、社内規程の定めるところにより、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。取締役及び監査等委員は、それらの情報を閲覧できるものとする。

③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社子会社の業務執行に係るリスクについては、リスク管理規程に基づき、取締役会の直属機関である「リスク管理委員会」により、予見されるリスクの分析と識別を行い、各部門のリスク管理の状況を把握し、その結果を取締役に報告するものとする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則月1回定例的に、また必要に応じ臨時的に開催するものとする。

その他、常勤取締役会議体として「役員ミーティング」を原則月2回開催し、取締役会決議事項以外の事項を協議するとともに、取締役会決議事項の事前審議を行うものとする。

ロ. 取締役会の決定に基づく業務執行の責任者及びその責任、執行手続の詳細については、既に制定されている組織規程、業務分掌規程、職務権限規程によるものとする。

⑤ 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ会社における内部統制システムを構築し、当社及びグループ会社間での内部統制に関する協議、情報の共有化等が効率的に行われる体制を整備する。また、グループ会社における法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見し是正することを目的として、内部通報制度の範囲をグループ会社全体とする。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に関する指示の実効性に関する事項

監査等委員会が必要とした場合、取締役会は監査等委員会と協議のうえ、監査等委員会の職務を補助する使用人を置くものとする。なお、使用人の任命、異動、評価、懲戒は、監査等委員会の意見を尊重したうえで行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性と、当該使用人に対する監査等委員会からの指示の実効性を確保していくものとする。

⑦ 取締役及び使用人が監査等委員に報告するための体制その他の監査等委員への報告に関する体制及び監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 当社及び当社子会社の取締役並びに使用人は当社及び当社グループ会社の業務の進行状況または業績に与える重要な事項について監査等委員に報告するものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反並びに不正行為の事実、または当社及びグループ会社に損害を及ぼす事実を知ったときは、遅滞なく報告するものとする。なお、前記に係わらず、監査等委員は必要に応じて、当社及び当社子会社の取締役並びに使用人に対し報告を求めることができるものとする。

ロ. 当社及び当社子会社は、前号の報告及び当社グループ共通の社内通報制度により通報者が通報を行ったことを理由として、解雇その他いかなる不利益な取り扱いを行ってはならない。

ハ. 監査等委員は、会計監査人、内部監査部門と情報交換に努め、連携して当社及びグループ会社の監査の実効性を確保するものとする。

二. 監査等委員が職務の遂行について生ずる費用の前払い等を請求した場合は、当該監査等委員の職務遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用の前払い等の処理を行うものとする。

⑧ 反社会的勢力排除に向けた整備状況

イ. 当社は、反社会的勢力との関係を遮断するため、「倫理規程」、「コンプライアンス基本方針」等に従い、断固たる態度で反社会的勢力との関係を遮断・排除するものとする。

ロ. コンプライアンス委員会による、協力機関（外注先）への反社会的勢力に関する情報提供依頼、及び誓約書の提出依頼等により、同勢力の排除に向けた協力体制を継続するものとする。

ハ. 反社会的勢力との関係について取締役及び使用人に疑義ある行為があった場合、または同勢力から不当要求等があった場合は、内部通報制度により社内の通報窓口、または社外の弁護士を通じて会社に通報するものとする。

二. 販売先、外注先、経費支出先、仕入先、株主等の、新聞記事検索や信用調査機関による調査、インターネット検索エンジンによる検索を、定期的を実施することにより、ステークホルダーに反社会的勢力が関わっていないことを確認するものとする。

⑨ 内部統制システム基本方針の運用状況の概要について

当社は、上記に掲げた内部統制システムを整備しておりますが、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

イ. ③に記載の「リスク管理委員会」を毎月1回開催し、コンプライアンス委員会、安全管理委員会、I S M S 委員会、衛生管理委員会等の各責任者から報告をうけ、適宜解決策等を討議し、必要に応じて、取締役会等に報告することとしております。

ロ. ④イに記載の「取締役会」「役員ミーティング」において、経営課題の把握と対応方針、各種リスクが顕在化した場合の解決策について討議を行うとともに、情報の共有化をはかっております。

ハ. 監査等委員会を毎月1回開催し、適宜情報交換を行っております。また、監査等委員は当社グループ企業を含む取締役会、役員ミーティング、リスク管理委員会等重要な会議に出席し、監査の実効性の向上をはかっております。

二. 内部監査室において、当社及び当社子会社における内部統制システムの運用状況について開示すべき重要な不備がないかのモニタリングを行い、また、各年度の内部統制システムの運用の最終評価をしております。また、毎月1回内部監査報告会を開催し、内部監査の実施状況を社長に報告し、必要に応じて対策を討議しております。この会議には監査等委員も参加しており、業務執行部門の監査状況の把握をしております。

連結貸借対照表

(平成30年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	11,357,739	流 動 負 債	3,702,687
現 金 及 び 預 金	4,098,717	電 子 記 録 債 務	21,080
電 子 記 録 債 権	2,252,935	買 掛 金	1,847,078
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	3,420,460	短 期 借 入 金	840,000
未 成 業 務 支 出 金	245,683	未 払 法 人 税 等	369,470
未 収 入 金	1,178,417	賞 与 引 当 金	28,682
前 払 費 用	31,242	そ の 他	596,377
繰 延 税 金 資 産	92,275	固 定 負 債	520,615
そ の 他	38,524	退 職 給 付 に 係 る 負 債	229,802
貸 倒 引 当 金	△516	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	175,051
		繰 延 税 金 負 債	102,086
		そ の 他	13,675
固 定 資 産	1,697,691	負 債 合 計	4,223,302
有 形 固 定 資 産	84,285	純 資 産 の 部	
建 物	32,178	株 主 資 本	8,189,404
工 具、器 具 及 び 備 品	46,079	資 本 金	948,994
リ ー ス 資 産	0	資 本 剰 余 金	1,089,236
土 地	6,027	利 益 剰 余 金	6,532,211
無 形 固 定 資 産	21,218	自 己 株 式	△381,038
投 資 そ の 他 の 資 産	1,592,186	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	549,950
投 資 有 価 証 券	1,200,130	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	596,564
保 険 積 立 金	224,085	土 地 再 評 価 差 額 金	△46,614
繰 延 税 金 資 産	9,930	新 株 予 約 権	77,263
敷 金 及 び 保 証 金	153,730	非 支 配 株 主 持 分	15,509
そ の 他	4,310	純 資 産 合 計	8,832,128
資 産 合 計	13,055,431	負 債 ・ 純 資 産 合 計	13,055,431

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (平成29年7月1日から 平成30年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		16,688,881
売上原価		13,997,040
売上総利益		2,691,841
販売費及び一般管理費		866,146
営業利益		1,825,694
営業外収益		
受取利息及び配当金	14,237	
役員報酬返納額	33,138	
その他営業外収益	5,730	53,106
営業外費用		
支払利息	3,280	
売上債権売却損	1,969	
その他営業外費用	298	5,548
経常利益		1,873,251
特別利益		
投資有価証券売却益	48	
新株予約権戻入益	706	754
税金等調整前当期純利益		1,874,006
法人税、住民税及び事業税		691,575
法人税等調整額		△25,791
当期純利益		1,208,222
非支配株主に帰属する当期純利益		556
親会社株主に帰属する当期純利益		1,207,666

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成29年 7 月 1 日から
平成30年 6 月30日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	948,994	1,089,236	5,908,725	△381,038	7,565,918
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△584,179		△584,179
親会社株主に帰属する当期純利益			1,207,666		1,207,666
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	－	－	623,486	－	623,486
当 期 末 残 高	948,994	1,089,236	6,532,211	△381,038	8,189,404

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新株予約権	非支配株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	その他の包括 利益累計額合計			
当 期 首 残 高	538,608	△46,614	491,993	60,151	14,953	8,133,016
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△584,179
親会社株主に帰属する当期純利益						1,207,666
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	57,956	－	57,956	17,112	556	75,625
当 期 変 動 額 合 計	57,956	－	57,956	17,112	556	699,111
当 期 末 残 高	596,564	△46,614	549,950	77,263	15,509	8,832,128

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成30年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	9,719,311	流 動 負 債	2,845,062
現金及び預金	3,878,854	電 子 記 録 債 務	21,080
受取手形	2,004,014	買掛金	1,274,001
売掛金	366,306	関係会社買掛金	318,844
未成業務支出金	2,100,031	短期借入金	540,000
未収入金	174,510	未払金	230,385
前払費用	1,072,503	未払法人税等	164,369
繰延税金資産	26,365	未払消費税等	158,866
その他の当座金	59,235	未成業務受入金	55,336
固定資産	38,007	預り金	25,856
有形固定資産	△516	未払消費税等	33,635
建物	1,806,122	賞与引当金	22,686
工具、器具及び備品	66,848	退職給付引当金	491,913
リース資産	25,080	繰延税金負債	206,780
土地	35,740	役員退職慰労引当金	102,086
無形固定資産	0	その他の	169,371
電話加入権	6,027		13,675
ソフトウェア	9,821		
投資その他の資産	1,729,452	負 債 合 計	3,336,976
投資有価証券	7,168	純 資 産 の 部	
関係会社株	1,200,130	株 主 資 本	7,561,244
会 員 権	165,300	資 本 金	948,994
保険積立金	4,310	資 本 剰 余 金	1,055,958
敷金及び保証金	224,085	資 本 準 備 金	1,027,376
	135,626	その他の資本剰余金	28,581
		自己株式処分差益	61,859
		その他の資本剰余金	△33,277
		利 益 剰 余 金	5,937,329
		利 益 準 備 金	22,845
		その他の利益剰余金	5,914,484
		別 途 積 立 金	4,600,000
		繰越利益剰余金	1,314,484
		自 己 株 式	△381,038
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	549,950
		その他有価証券評価差額金	596,564
		土 地 再 評 価 差 額 金	△46,614
		新 株 予 約 権	77,263
		純 資 産 合 計	8,188,458
資 産 合 計	11,525,434	負 債 ・ 純 資 産 合 計	11,525,434

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書 (平成29年 7 月 1 日から 平成30年 6 月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		12,897,392
売 上 原 価		11,129,792
売 上 総 利 益		1,767,599
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		811,920
営 業 利 益		955,678
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	432,893	
そ の 他 営 業 外 収 益	39,328	472,222
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,043	
そ の 他 営 業 外 費 用	1,110	4,154
経 常 利 益		1,423,747
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	48	
新 株 予 約 権 戻 入 益	706	754
税 引 前 当 期 純 利 益		1,424,501
法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税		375,506
法 人 税 等 調 整 額		△17,543
当 期 純 利 益		1,066,539

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成29年 7 月 1 日から
平成30年 6 月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	その他資本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計		
						別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	948,994	1,027,376	61,859	1,089,236	22,845	4,200,000	1,232,124	5,454,969	△381,038	7,112,162
当 期 変 動 額										
剰 余 金 の 配 当							△584,179	△584,179		△584,179
会社分割による減少			△33,277	△33,277						△33,277
当 期 純 利 益							1,066,539	1,066,539		1,066,539
別途積立金の積立						400,000	△400,000	－		－
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）										
当 期 変 動 額 合 計	－	－	△33,277	△33,277	－	400,000	82,359	482,359	－	449,081
当 期 末 残 高	948,994	1,027,376	28,581	1,055,958	22,845	4,600,000	1,314,484	5,937,329	△381,038	7,561,244

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	538,608	△46,614	491,993	60,151	7,664,307
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△584,179
会社分割による減少					△33,277
当 期 純 利 益					1,066,539
別途積立金の積立					－
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	57,956	－	57,956	17,112	75,068
当 期 変 動 額 合 計	57,956	－	57,956	17,112	524,150
当 期 末 残 高	596,564	△46,614	549,950	77,263	8,188,458

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年8月10日

株式会社テー・オー・ダブリュー
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柴 谷 哲 朗 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 高 橋 康 之 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社テー・オー・ダブリューの平成29年7月1日から平成30年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テー・オー・ダブリュー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年8月10日

株式会社テー・オー・ダブリュー
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柴 谷 哲 朗 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 高 橋 康 之 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社テー・オー・ダブリューの平成29年7月1日から平成30年6月30日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年7月1日から平成30年6月30日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

平成30年8月16日

株式会社テー・オー・ダブリュ監査等委員会

監査等委員 萩 原 新太郎 ㊟

監査等委員 吉 田 茂 生 ㊟

監査等委員 平 野 透 ㊟

(注) 監査等委員萩原新太郎、吉田茂生及び平野透は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への配当の充実を図りながら、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。このような方針に基づき、当期業績の傾向及び今後の事業環境を考慮し、以下のとおり期末配当及び剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金14円とさせていただきたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は314,558,328円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年9月26日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

- ① 増加する剰余金の項目及びその額
別途積立金 500,000,000円
- ② 減少する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金 500,000,000円

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名は任期満了となり、これを機に小杉穂高氏は退任となります。

つきましては、経営基盤の強化及び維持を図るため、新任1名を含め取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株 式 の 数
1	 川 村 治 (昭和27年8月25日生)	昭和51年7月 (有) テー・オー・ダブリュー設立 代表取締役 平成元年3月 (株) テー・オー・ダブリューに改組 代表取締役社長 平成21年7月 代表取締役会長兼CEO 平成22年9月 代表取締役会長兼社長兼CEO 平成24年7月 代表取締役会長兼CEO 平成25年9月 取締役会長 (現任)	1,804,906株
(取締役候補者とする理由) 川村治氏は、昭和51年の創業から当社グループの発展を牽引するなど経営に関して豊富な経験・実績・知見を有しており、当社のグループ経営の推進とグループの継続的成長のために強いリーダーシップを発揮していることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			
2	 江 草 康 二 (昭和36年3月14日生)	昭和58年4月 (株)電通入社 平成19年7月 オグルヴィ・アンド・メイザー・ジャパン(株) 取締役マネージング・ディレクター 平成22年7月 当社入社 執行役員社長室長 平成22年9月 取締役兼執行役員社長室長 平成22年11月 (株)ティー・ツー・クリエイティブ 取締役 平成23年7月 当社常務取締役兼執行役員社長室長 平成24年7月 代表取締役社長兼CEO 平成25年9月 代表取締役社長兼CEO (現任) 平成28年6月 (株)スポーツイズグッド 代表取締役社長 (現任)	120,000株
(取締役候補者とする理由) 江草康二氏は、当社グループ内で営業、経営企画領域における豊富な経験と幅広い見識を有し、平成24年7月より当社の代表取締役社長を務めており、当社グループにおける企業価値の更なる向上を強力に推進するために適切な人材であると判断したため、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株 式 の 数
3	 村 津 憲 一 (昭和52年1月31日生)	平成12年4月 当社入社 平成18年7月 第一本部 村津チーム チーム長 平成24年7月 第一本部 副本部長兼村津チーム チーム長 平成25年7月 執行役員第一本部長 平成27年7月 執行役員第一本部長 兼インタラクティブプロモーション室（ＩＰ室）担当役員 平成27年9月 取締役兼執行役員第一本部長兼インタラクティブプロモーション室（ＩＰ室）担当役員 平成28年7月 取締役兼執行役員第一本部長兼インタラクティブプロモーション室（ＩＰ室）担当役員兼インタラクティブプロモーション室長 平成28年9月 常務取締役兼執行役員第一本部長兼インタラクティブプロモーション室（ＩＰ室）担当役員兼インタラクティブプロモーション室長 平成29年7月 常務取締役兼執行役員第一本部長兼体験デザイン本部長兼企画室長 平成30年7月 常務取締役兼執行役員第一本部長兼体験デザイン本部長（現任）	40,000株
(取締役候補者とする理由) 村津憲一氏は、当社グループ内で、営業、制作、企画、デジタル領域の業務を担当するなど豊富な経験と幅広い見識を有し、平成27年9月より当社の取締役を務めており、当社グループにおける持続的な成長と企業価値の向上の実現に資することができるものと判断したため、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			
4	 お き も と み ち ひ ろ 秋 本 道 弘 (昭和29年9月25日生)	昭和52年5月 (有) テー・オー・ダブリュー入社 昭和60年7月 取締役 平成元年3月 (株)テー・オー・ダブリューに改組 取締役第二制作部長 平成7年7月 専務取締役制作本部長 平成13年7月 専務取締役第一本部長 平成16年9月 (株)ディー・ツー・クリエイティブ 代表取締役 平成21年7月 当社代表取締役社長兼ＣＯＯ 平成22年9月 常務取締役兼執行役員第三本部長 平成24年7月 (株)ディー・ツー・クリエイティブ 取締役 平成27年7月 当社専務取締役兼執行役員第三本部長 平成29年7月 取締役兼執行役員第三本部本部長補佐（現任）	1,193,878株
(取締役候補者とする理由) 秋本道弘氏は、当社グループ内で、営業、制作、企画領域を担当するなど豊富な経験と幅広い見識を有し、昭和60年7月より当社の取締役を務めており、当社グループにおける持続的な成長と企業価値の向上の実現に資することができるものと判断したため、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株 式 の 数
5	 * 梶 岡 二 郎 (昭和35年12月16日生)	昭和60年 4 月 (株)三和銀行〔現(株)三菱UFJ銀行〕 入行 平成20年 5 月 都島支社 (大阪) 支社長 平成24年 1 月 麻布支社 支社長 平成29年11月 当社入社 執行役員社長室長 平成30年 1 月 執行役員管理本部長 (現任)	—
(取締役候補者とする理由) 梶岡二郎氏は、金融機関における長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、現在は、管理部門での業務経験を経て、経営的立場での豊富な経験を有しております。平成30年1月より執行役員管理本部長として、当社の企業価値向上や業務改革の推進に貢献しており、当社グループにおける持続的な成長と企業価値の向上の実現に資することができるものと判断したため、取締役としての選任をお願いするものであります。			
6	 柳 澤 大 輔 (昭和49年2月19日生)	平成10年 8 月 (資) カヤック設立 代表取締役 平成17年 1 月 (株)カヤック設立 代表取締役 平成26年12月 (株)カヤック (東証マザーズ上場) 代表取締役CEO (現任) 平成27年 9 月 当社社外取締役 (現任) 平成28年 4 月 クックパッド(株) 社外取締役 (現任) 【重要な兼職の状況】 (株)カヤック 代表取締役CEO クックパッド(株) 社外取締役	—
(社外取締役候補者とする理由) 柳澤大輔氏は、(株)カヤックの創業者であり、同社代表取締役CEOとしてのデジタルコンテンツ事業経営の知見やネットワークは、“日本初の体験デザイン・プロダクション”として、インタラクティブ・プロモーション領域での競争力強化に注力する当社の事業戦略に活かしていただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. 取締役候補者のうち、当社との間に特別の利害関係を有する者は次のとおりであります。
 柳澤大輔氏は、株式会社カヤックの代表取締役CEOを兼務し、同社は当社と取引関係があります。
2. *印は、新任の候補者であります。
3. 柳澤大輔氏は社外取締役候補者であり、同氏の社外取締役としての在任期間は本定時株主総会の終結の時をもって3年となります。
4. 柳澤大輔氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
5. 社外取締役候補者の選任にあたっては、東京証券取引所が定める独立性基準を満たす者としています。
6. 柳澤大輔氏の選任が承認された場合、当社定款に基づき当社との間で法令に定める額を限度として賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。
7. 取締役等の選任・指名を行う際の方針と手続
 当社では、取締役として株主からの経営の委任に応え、経営判断能力、先見性、洞察力等に優れ、遵守精神、高い倫理観を有し、取締役の職務と責任を全うできる人材を取締役候補者として選定し、社外取締役については、企業経営、法律、財務・会計等に関する専門的知見等を有し、幅広い視点から経営に対しの確かな提言・助言を行うことのできる方を選任する方針とし、上記の方針に基づき、取締役会において取締役候補者及び社外取締役候補者を決定しています。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本選任の効力につきましては、就任前に限り、当社の取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株 式 の 数
 い け が み だ い じ 池 上 大 二 (昭和31年10月1日生)	昭和54年 4 月 東京国税局入局 平成28年 7 月 厚木税務署長 平成29年 8 月 税理士登録 平成29年 9 月 池上大二税理士事務所所長（現任）	—
(補欠の監査等委員である社外取締役候補者とする理由) 池上大二氏は、税理士としての財務及び税務分野において豊富な経験と高い見識を有しておられるため、当社の業務執行の監査・監督が適切有効になされと判断し、補欠の監査等委員候補者（社外取締役）として選任をお願いするものであります。 また、同氏は過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由から社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。		

- (注) 1. 池上大二氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 池上大二氏は補欠の監査等委員候補者（社外取締役候補者）であります。
3. 池上大二氏が監査等委員に就任した場合、当社定款に基づき、当社との間で法令に定める額を限度として賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。
4. 池上大二氏が監査等委員に就任した場合、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出る予定であります。

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任いたします小杉穂高氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に基づき、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等を取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の当社における役員略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
こすぎ 穂高 小 杉 穂 高	平成29年 9 月 取締役就任 現在に至る

以 上

【株主総会会場ご案内図】

東京都港区赤坂 2-14-27 国際新赤坂ビル東館 13F
T K P 赤坂駅カンファレンスセンター



交通手段

東京メトロ千代田線

..... 赤坂駅5番a出口より徒歩1分

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。